

一般競争入札公告

令和 7 年度 沖縄県立博物館・美術館 沖縄戦後 80 年 博物館特別展「戦災文化財」に係る印刷物製作等委託業務について一般競争入札に付すので、次のとおり公告します。

令和 7 年 5 月 13 日

沖縄県立博物館・美術館
館長 里 井 洋 一

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 令和 7 年度 沖縄県立博物館・美術館 沖縄戦後 80 年 博物館特別展「戦災文化財」に係る印刷物製作等委託業務
- (2) 仕様書 別紙のとおり
- (3) 契約期間 契約締結日～令和 7 年 10 月 31 日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げるすべての要件を満たすもの

- (1) 本県競争入札参加資格者名簿（以下「名簿」という）に登録されているもので下記関係書類①を提出したもの、もしくは名簿に登録されていないが、下記関係書類①から③の提出及び当方の審査をもって入札参加資格があると認められたもの
 - ①一般競争入札参加資格確認申請書（別紙様式 1）
 - ②定款又は寄付行為及び登記事項証明書（法人でない団体にあっては、定款又は寄付行為に相当する書類）
 - ③県税に未納がないことを証する書類
- (2) 当該業務に関し、仕様書のとおり業務を履行できる技術、知識等を有するもの
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者及び同条第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後、2 年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過した者であること
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき、更生手続き開始又は民事再生手続きの申し立てがなされている者でないこと
- (5) 一般競争入札参加資格確認申請書提出の日から入札の日までにおいて、沖縄県の指名停止又は指名除外の措置を受けていない者
- (6) 次に掲げる者に該当する者でないこと
 - ア 暴力団、暴力団員、暴力団体関係企業・団体又はその関係者、その他反社会勢力（以下「暴力団体等反社会勢力」という。）
 - イ 暴力団又は暴力団員が事業活動を支配する法人その他団体
 - ウ 法人で役員のうち暴力団等反社会勢力に属する者がいる者
- (7) 社会保険（労働保険、健康保険及び厚生年金保険）に加入する義務がある者については、これらに加入していること
- (8) 雇用する労働者に対し、最低賃金以上の賃金を支払っていること
- (9) 労働関係法令を遵守していること
- (10) 県内に本店又は支店、営業所を有する者であること

- (11) 県税に未納がないこと
- (12) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと

3 契約条項を示す場所及び期間

入札説明書等の関係書類は、沖縄県ホームページから入手すること

4 入札執行の場所等

- (1) 場 所 沖縄県立博物館・美術館 3階 博物館会議室
- (2) 入札日時 令和7年5月30日（金）午前10時00分

5 入札参加申込み及び期間

この公告による入札参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び関係書類を期限内に提出すること。書類の作成等に要する費用は申請者の負担とし、提出された書類は返却しない。なお、FAX及び電子メールによる提出は受け付けない。

- (1) 提出場所：〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち3-1-1
沖縄県立博物館・美術館（博物館班）
- (2) 提出期限：公告の日から令和7年5月28日（水）午後12時00分まで
受付時間：午前9時00分～午後5時00分（ただし、土・日曜日を除く）
- (3) 質問書〆切 令和7年5月21日（水）午後12時00分
※質問書については、別紙「入札説明書」を参照
- (4) 提出書類：別紙「入札説明書」を参照
- (5) 入札参加可否の通知：入札参加の可否は、令和7年5月29日（木）までに通知する。

6 入札保証金

入札に参加しようとする者は、沖縄県財務規則（昭和47年沖縄県規則第12号）第100条の規定により、見積る契約金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加えたもの）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を別紙「入札説明書」の日時までに提出すること。ただし、次のいずれかに該当するときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合。
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約をすべて誠実に履行し、かつ契約を履行しないこととなる恐れが認められるとき。

7 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 入札者に求められる事項を履行しなかった者が行った入札
- (3) 同一人が同一事項について行った2通以上の入札

- (4) 2人以上の者から委託を受けた者が行った入札
- (5) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (6) 入札書の表記金額、氏名、印影もしくは重要な文字が誤脱し、又は不明瞭な入札
- (7) 入札条件に違反した入札
- (8) 談合その他不正の行為があった入札
- (9) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- (10) 代理人が入札する場合で、委任状の提出の無いもの及び入札書に代理人の署名又は記名押印のいずれかがないもの

9 その他

- (1) 入札参加資格申請に係る一切の費用は、申請者の負担とする。
- (2) 入札に参加する者は、参加に当たり知り得た個人情報、事業者の情報その他の県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (3) この公告の各項目の詳細については、入札説明書による。